

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回朝霞市総合福祉センター運営協議会		
開催日時	令和6年2月20日（火） 午後2時から午後2時40分まで		
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室		
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員11人（渡邊会長、土佐副会長、獅子倉委員、安孫子委員、田中委員、伊藤（紀）委員、本橋委員、菅野委員、石川委員、伊藤（允）委員、中村委員） 欠席委員3人（高杉委員、田尻委員、高橋委員） 事務局5人（小笠原福祉相談課長、平岡福祉相談課地域福祉係長、比留間障害福祉課障害給付係長、佐々木障害福祉課障害給付係主査、上村福祉相談課地域福祉係主事） 朝霞市社会福祉協議会5人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとびあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐兼施設管理係長）		
議題	令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案） 		
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法	出席委員による確認	
傍聴者の数	0人		
その他の必要事項			

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・平岡祉相談課地域福祉係長

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課の平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針により、原則公開となっております。本日の会議においては、特に配慮を要する個人情報を取り扱う議題はございませんので、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

2 配付資料等の説明

○事務局・平岡祉相談課地域福祉係長

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に、本日の会議の「次第」と、「令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和6年度総合福祉センター事業計画（案）」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。一点修正がございまして、4ページ、「はあとぴあ福祉作業所令和5年度事業報告」の1行目、保護者懇談会の実施日ですが、正しくは4月22日でございます。こちらで訂正していただきますようお願いいたします。

それでは本日の会議に入りたいと存じます。本日の出席状況でございますが、高杉委員、田尻委員、高橋委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。全委員14名のうち、本日は過半数の11名のご出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

また、本日も、福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ここからは渡邊委員長に、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

○渡邊会長

それでは、議事に入りたいと思います。令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

福祉相談課の上村と申します。よろしくお願いいたします。それでは、「令和5年度12月までの朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和6年度事業計画（案）」につきまして、恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和5年12月末時点で420件、延べ3,915人の利用がございました。

続きまして、障害者多機能型施設はあとぴあ福祉作業所の利用状況ですが、令和5年度

は、就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ 9, 626人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では1, 583人、2階売店「はっぴい」では2, 472人、市内栄町にございますテイ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では2, 343人の利用がございました。障害者就労支援センターの相談件数は1, 901件、障害者相談支援センターの相談件数は、4, 712件でございました。

次に、2ページをご覧ください。ここからは、各事業の令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画（案）についてご説明いたします。初めに、総合福祉センター管理運営事業でございます。本年度につきましては、総合福祉センターにおける消防訓練といたしまして、10月に、火災を想定した避難訓練をブラインド方式で実施し、トランシーバーを使用した状況報告や、人形を用いた要救助者の避難といった課題を設けて行いました。初期消火活動訓練として、火災現場に複数の消火器を集めることや、要救助者を車椅子で避難させることなどの課題を設定することで、緊張感をもって訓練に取り組むことができました。11月には、職員以外の館内従事者も募り、水消火器を使用した消火訓練を実施しております。

また本年度は、5年ぶりに、はあとびあふれあい祭りを、コロナ禍以前の規模に戻して開催することができました。11月23日当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、1, 000人を超える方々にご参加いただき、朝霞太鼓の舞台や出張プラネタリウム、また、各種キッチンカーやイベントなどを楽しむ姿が見られました。お祭りに向けた担当者会議も例年より多く実施し、綿密に準備を行ったうえで開催いたしました。

11月8日、朝霞第三小学校2年生の児童による施設見学を受け入れております。こちらは総合学習の授業の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回ったものです。令和5年度12月までの事業報告は以上となります。

続いて3ページですが、令和6年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとびあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは施設や設備の老朽化に伴い、大規模緊急修繕が増えてきている状況にあります。現在、館内5系統の空調機入替工事を実施しており、本年度中に終える予定でございます。また、東面外壁改修工事、屋上防水改修工事、老人福祉センター浴室天井改修工事を並行して進めており、こちらは年度を繰り越し、4月中をめどに終了する予定でございます。令和6年度につきましては、さらに空調機4系統入替工事の実施に向け、予算を計上する予定でございます。

引き続き、「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を踏まえ、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。

それでは、資料の4ページをお開きください。「はあとびあ福祉作業所」につきましては、障害者総合支援法に基づく「生活介護」と「就労継続支援B型」の障害福祉サービスを行っております。「生活介護」では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。「就労継続支援B型」では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。

令和5年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、板

橋区立熱帯環境植物館に行きました。

6ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数177日、売上金額43万5,740円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数146日、売上金額331万7,870円、市内企業TSテック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、コロナの影響により無人営業になっておりましたが、令和5年5月8日より営業を再開、営業日数158日、売上金額54万4,605円でした。

続きまして7ページをご覧ください。はあとぴあ福祉作業所の令和6年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。

続きまして、8ページをご覧ください。「はあとぴあ障害者就労支援センター」の令和5年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数33人、支援延べ人数1,901人、就職者数21人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほかハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。

続きまして10ページの令和6年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして12ページ、「はあとぴあ障害者相談支援センター」については、福祉サービスの利用援助や社会資源活用支援や専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っております。

令和5年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数2,394件で、最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援で592件ございました。その他医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってきました。また、休日相談を3回実施し、2月にも実施予定です。

次に、計画相談では、障害者及び障害児214人と契約しております。また、就労支援センターやふれあい障害者相談支援センターとも合同で研修会や勉強会を開催して職員の資質向上を図るとともに市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってきました。今年度は就労支援センターと合同で「障害のある方の親なきあとにむけて」を市民向け講座として開催し、58人に参加いただきました。

続きまして14ページ、令和6年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通じた障害者支援を行うほか社協法人内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、休日相談を6回実施する予定です。以上で、令和5年度総合福祉センター事業報告・令和6年度事業計画（案）の説明を終わります。

○渡邊会長

ありがとうございました。事務局から5年度、6年度の過ぎたこととこれからのことということで説明がありましたけれども、いかがでしょうか、皆さんの方で何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○伊藤委員

3ページで、令和6年度の事業計画の案なんですけれども、この中で施設見学予定の学校とか市役所等からの受入れということで、その前の2ページで、昨年、三小だけ小学2年生の見学の受入れということで、朝霞市内で10校あって、三小だけというのは何か理由があるんですかね。他の学校については。

○渡邊会長

事務局いかがですか。

○堀内総務課長補佐兼施設管理係長

社会福祉協議会の施設管理係の堀内と申します。よろしくお願ひいたします。今の質問に対してなんですけれども、朝霞第三小学校がこちらから一番近いというところがありまして、三小さんについては、何度か児童館や作業所だけの見学も受け入れた実績がございます。他の小学校につきましては、問合せがあれば受入れはするんですけれども、近いところに皆さん行かれてるのかなというのがこちらとしての見解です。

○伊藤委員

あくまでも小学校の方からこちらの方に見学のお願ひがあつて、こちらから働きかけるというわけではないんですね。

○堀内総務課長補佐兼施設管理係長

そうですね、はい。

○伊藤委員

七小とか二小もそんなに遠くないですし、せつかくこういう施設があるので、できればなるべく他の小学校にもPRして施設見学に来てもらおうと、例えばはあとびあふれあい祭りにも非常に来やすいのかなというのがあるので、ある程度他の学校にもPRしていった方がいいのではないかなと思うんですけれども。以上です。

○渡邊会長

手挙げ方式、基本あつたところをやるような話ですよ。学校側もいろいろあると思いますし、両方あるといいと思いますが、いろいろな情報が伝わっているとありがたいなと思いますけれども。他にいかがでしょうか。中村委員お願ひします。

○中村委員

2点ありまして、2ページのはあとびあふれあい祭りの参加人数1,000人って素晴らしいなと思ったんですけれども、以前が3年前、4年前でしたっけ、その数字と比べてどうなのかなというのを見たいなと思いました。もうひとつが、8ページの実際に就職した方の21人という数字なんですけど、この方たちの継続率というのはどのくらいなのかな、よく「6か月以上継続させてください」とかいろいろあると思うんですけど、どれくらい続くのかなというのが気になりました。以上です。

○渡邊会長

事務局お願ひいたします。

○事務局・平岡社相談課地域福祉係長

まず2ページの方のふれあい祭りの関係なんですけれども、おそらくコロナ前の数字との比較ということでおっしゃっているかなと思うんですけれども、今、数字が資料としてはないんですが、担当の係に聞いたところ、規模感として同じくらいの規模感が戻ってきているというのが状況としてはあるというところですよ。

○中村委員

ありがとうございます。

○白木地域福祉推進課長

地域福祉推進課の白木と申します。お世話になります。障害者就労支援センターの21人中、どれくらいの方が継続されているのかなというお話だと思うんですけれども、残念ながら2人がうまく合わなかったというところですが、それも就労支援センターの方でフォローしながら、また次を支えているというような状況でございます。ありがとうございます。

○中村委員

ありがとうございます。すごく高い数字だなと思って驚きました。

○渡邊会長

他にいかがでしょうか。田中委員お願ひします。

○田中委員

守る会の田中です。いつもお世話様です。ふれあい祭りについて質問なんですけど、今年度は関係団体にお声がけなかったのかなって思ったんですけど、どうなのでしょう。あまり会議の要請も、お手紙とかいただいた記憶がなくて、せめて模擬店とかそういうのには参加できなくても、展示・発表みたいなそういう場があればありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥居事務局次長兼総務課長

社会福祉協議会総務課の鳥居です。はあとぴあふれあい祭りが、従来、実行団体方式でずっと行っていたんですけども、コロナをきっかけに各団体様、なかなか後継者がいない、参加するのが難しいということがありまして、コロナ禍を経て、このはあとぴあふれあい祭りを社協単独で行うようになりましたので、各団体の方にお声がけを今回はしていません。協力していただけるような企画だとか機会というのは、今後開催される予定のふれあい祭り、継続していくので、その後で変更していきたいかなと思いますが、実施の状況が少し変わったというところで、皆さんへの通知が行われなかったということでございます。以上になります。

○田中委員

ありがとうございました。知らない間にふれあい祭りという感じのイメージだったので、どうなったのかなと思ったところです。ありがとうございました。

○渡邊会長

長い歴史のあるイベントだと思いますので、その中で、ここのスタッフだけでなく、もう少しできるパワーが残っている団体に協力してもらったりもしつつになるのかなと思いますけれども。その点はまた運営をこれからもよろしくお願ひしたいと思います。他にいかがでしょうか。安孫子委員お願いします。

○安孫子委員

なかよしねっとの安孫子と申します。1ページの利用状況というところで、多機能の施設の定員が80人となっておりますけれども、内訳として就Bは何人、生活介護は何人という定員の内訳は決まっていますか。というのと、まだ定員にはいっていないので、ご希望があれば利用可能ということで、市内・市外とか何か規制があったりとかするようでしたら教えてください。

○柴田はあとぴあ福祉作業所長

はあとぴあ福祉作業所の柴田です。着座にて失礼いたします。今ご質問いただきましたのが、はあとぴあ福祉作業所の定員についてと空き状況、利用状況についてなんですけれども、定員は80人のうち生活介護が36人、就Bの方が44人という状況になっています。今現在の利用状況になりますけれども、生活介護の方が31人、就Bの方が30人、合計61人という状況になっています。もちろん空き状況はございますので、お問合せをいただいて、お声がけをいただければ、こちらの方でも受入れをできる準備をしていきたいと思っております。また、市内・市外というところになりますけれども、朝霞市の指定管理施設ということで、市内の方ということでお受けをさせていただいております。以上となります。

○安孫子委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。本橋委員お願いします。

○本橋委員

つばさ会の本橋と申します。4つほど聞きたいんですけども、まず2つお願ひしたいと思ひます。12ページ、相談支援センターのところについて、基本相談の延べ人数な

んですけれども、1回行って1回相談して終わりということではないと思うので、実人数はどのくらいなのかというのを、正確な数字ではなく何人くらいでも構わないので、お示ししていただきたいというのがひとつ。もうひとつが、相談の内容についての聞き取りのときの場面設定なんですけれども、訪問が多いのか、来所が多いのか、電話なのか。これも正確な数字でなくていいので、「一番多いのがこれでその次がこれで」みたいな感じで、お知らせしていただきたいなと思います。まず2つお願いします。

○渡邊会長

事務局いかがですか。

○白木地域福祉推進課長

実人数ですと、12月末で346人になります。相談内容の種別なんですけれども、お電話がやはり圧倒的に多いというところで、500件ちょっと超えたくらいですかね。その次に多いのが訪問、電話が圧倒的な感じで、訪問だと65件くらいになっています。よろしいでしょうか。

○本橋委員

ありがとうございます。あと2つくらいお願いがあります。まず相談につながる場所の、そもそもどういった経緯で相談に来るのか、直接相談支援センターを調べて来る方もいらっしゃると思うんですけれども、どこかの紹介、どこかで聞いて来る方もあるのかなという、その辺の事例があったら「どこどこからの紹介」みたいな感じで、相談申請につながったというのがあればご説明いただきたいのと、あとは実際に関わっていらっしゃる職員の方、何人かいらっしゃると思うんですけれども、延べ件数でこれだけで、実件数でだいたい50人くらいの方を相手にしているんですけれども、実際に職員体制はこれで足りているのかどうかというその辺の話を、市の職員の前で言いつらいと思うんですけれども、本当のところはどうなのかというのを教えていただきたいなと思っています。お願いします。

○白木地域福祉推進課長

相談事業所につながってるところとしては、やはり市役所、各サービス事業所が多いですね。あとは今ご相談のご家族からのご相談というのものもあるのかなというところ。お子さんですと学校ですかね、特別支援学校を含めた学校。そういったかたちでご相談につながる人が多いですね。職員体制のところは。

○本橋委員

まあまあ、答えなくていいですよ。

○白木地域福祉推進課長

どこも同じかなと思われまます。

○本橋委員

すみません、難しい質問をして申し訳ございません。

最後の質問は役所の方にお伺いしたいんですけれども、相談支援センターの他にも相談という名前だけだと、今、朝霞市では地域生活支援拠点事業の相談がありますし、障害福祉課に月に何回か精神保健福祉相談という相談もありますし、各事業いろいろな相談があるんですけれども、それぞれ条例とか根拠に基づいた事業展開ということでそれぞれの相談をやっているんですけれども、ぱっと見ればいろいろな相談があって充実しているんですけれども、実は障害者の方から見ると意外とわかりづらい。何をどこでやっているのか、どこにすればどこにつながるのか。特に地域生活支援拠点事業が始まったときに、相談窓口というのが朝霞市内でまた6か所とか7か所とか増えてきた。相談内容によってどこに相談していいかわからないというのは、現場としては声がだんだんあがりつつあるということで、何か、相談窓口の一本化はしなくてもいいんですけども、役割分担とか連携、相談に関する機関とか窓口の連携、その辺のことは役所

として、障害福祉課として何か今後の展開を考えていらっしゃるのかというのを伺いしたいと思います。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

障害福祉課佐々木です。相談窓口が多岐にわたってしまっているというのは、たしかにおっしゃるとおりかなと思いますので、内容によって、障害の分野だけではないというお話ではありますので、重層的支援体制の強化ということで、いろいろなところと連携して相談体制を作れるような体制づくりというのは、これから考えなければならないというところは認識しておりますので、これから検討を進めていけたらと思っております。以上です。

○渡邊会長

よろしいですか。これからの方向性ということになると思うんですけども、よろしくお伺いしたいと思います。他にいかがでしょうか。中村委員お願いします。

○中村委員

10ページ目のジョブサポーター研修についてお伺いしたいんですけど、ジョブコーチとかジョブサポーターとかいろいろな言葉があるなと思って、ジョブサポーターというのは実際どういう方対象で、どんなものなのかというのを教えていただきたいなという質問です。一般の方向けなのか、就労支援事業所の方向けなのか、このサポーターというのは誰向けなんだろう、というのを具体的に。

○白木地域福祉推進課長

就労支援に関係している職員、支援員を対象に行われる研修ではあります。

○中村委員

これは周知としては、就労移行支援、就労支援A・Bの事業所の方向けにこういうのをやりますよと告知をして、受講者を募るんでしょうか。

○白木地域福祉推進課長

どちらかというところこちらが主催ではなくて、県の方で主催をしているものに対して、こちらが研修者として参加をするというかたちの外部研修、ということで載せさせていただいております。

○中村委員

勘違いしていました。なぜ気になったかという、最近、障害者雇用のお手伝いもさせていただく中で、なかなか職業アセスメントだったりとかそういうところが来てくれないなと思ったので、こういった研修がたくさん増えたらいいなと思いました。

○白木地域福祉推進課長

申し訳ありません。研修があるときには、ツイッターとかでも流していますので、ご確認いただいて、申込みというかたちになりますのでよろしくお願いいたします。

○中村委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

他にはいかがですか。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

事務局から一点だけ。先ほど説明の中で、障害者相談支援センターの土曜開所の日数が3日間で、2月にこれからまたやりますよとお話しさせていただいていたんですけども、2月17日、先日すでに実施して、年4回実施したというかたちでした。13ページの真ん中辺りの土曜開所というところ、2月17日予定となっていると思いますが、すでに実施したということで修正させていただきます。失礼いたしました。

○渡邊会長

いかがですか。年度にまたがってあったこととこれからのことなので両方なんですけ

れども、こうしてほしいなというリクエスト等も、こういう機会に言っていただければありがたいなと思いますが。以上、よろしいでしょうか。また何かありましたら事務局に直接言っていただいて、これからもよろしくお願ひしたいと思ひますけれども。他に質問がないようでしたらここで終えたいと思ひますけれどもよろしいでしょうか。それでは事務局の方から何か連絡事項はございますでしょうか。お願ひいたします。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

本日は皆様ありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、後日、口座振込みにて、報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、次回の運営協議会の開催につきましては、決まり次第皆様にご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。事務局からは以上です。

4 閉会

○渡邊会長

それでは、これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。